

防火建築基準法違反 フォローアップ調査結果発表 違反個室ビデオ76%見届け老人ホーム61%

国土交通省は、12月17日に全国の特定行政庁に依頼していた建築基準法違反(防火・避難関係規定)に係わるフォローアップ調査の状況について平成25年9月30日時点で区切り、その状況を取りまとめたとしてその結果を公表した。

国土交通省は、次に掲げるような火災を受け、全国の特定行政庁に個室ビデオ店等の建築基準法違反(防火・避難関係規定)に係わるフォローアップ調査を依頼していた。

平成20年10月1日大阪市浪速区の個室ビデオ店火災、平成21年3月19日に群馬県渋川市の老人ホームの火災、平成22年3月13日の札幌市の認知症高齢者グループホーム火災、平成25年2月8日に長崎市の認知症高齢者グループホームで発生した火災及び、平成24年5月13日に広島県福山市ホテルの火災。

調査・対象

個室ビデオ店・未届の有料老人ホーム・認知症高齢者グループホーム・ホテル・旅館等に係わるフォローアップ調査。前記各種建築物の、建築基準法令(防火・避難関係規定)への適合状況を調査する。

個室ビデオ店

発表された調査結果は別掲表で見るとおりで、まず、個室ビデオ店等では、調査した8,299件の店舗のうち、3,206件の違反が把握された。違反店の割合は約39%であったという。

個別に見ると、個室ビデオ店は約76%、カラオケボックスは約32%、漫画喫茶・インターネットカフェは約45%、テレフォンクラブは約76%であったという。

(註・別掲表の数字で計算するとその割合は異なるが、本紙は、国交省発表資料をそのまま転載している。

表との誤差は調査途中で廃業したもの、また、対象数に対し、実際に調査ができた数が少ない場合があり、取りまとめ中に新たに把握されたものを件数に加えたなどの注釈があるので、それらが関係したものと思われる。)

未届有料老人ホーム

未届有料老人ホームでは、調査した636の店舗のうち、383件の違反が把握された。

違反店の割合は約61%であったという。

認知症ホーム

認知症高齢者グループホームでは、調査した11,625件のうち、1,780件の違反が把握された。

違反店の割合は約15%であったという。

ホテル・旅館等

ホテル・旅館等では、調査した1,770店のうち、849件の違反が把握された。違反店の割合は48%であったという。

	調査対象	個室ビデオ	カラオケボックス	漫画喫茶・インターネットカフェ	テレフォンクラブ
調査対象件数	8,299	761	5,540	1,885	119
違反把握件数	3,206	529	1,771	838	71
一部是正済	180	49	87	39	5
是正済	1,594	186	914	469	26
是正計画中	233	94	97	41	3

未届有料老人ホーム		認知症高齢者ホーム		ホテル・旅館等	
調査対象数	636	調査対象数	11,625	調査対象数	1,770
違反把握件数	383	違反把握件数	1,780	違反把握件数	849
一部是正済	38	一部是正済	106	一部是正済	
是正済	165	是正済	1,332	是正済	177
是正計画中	39	是正計画中	179	是正計画中	237

壁装新聞(第407号)より引用